

## 第6期幸区区民会議（第5回）

日時 平成30年2月20日（火）午後6時

場所 幸区役所4階第3・4会議室

出席者数 委員15人、参与0人、事務局16人

傍聴者数 0人

開始 18:00

### 司会（田村副区長）

皆さん、こんばんは。若干、遅れている方もいらっしゃいますが、定刻でございますので、ただいまから、第5回幸区区民会議を開催させていただきます。

私は、幸区役所副区長の田村でございます。本日の会議の進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

### 1 開会

#### 司会

#### [資料確認]

次に、本日の会議の定足数を御報告させていただきます。ただいま委員総数20名のうち15名の出席を得ておりますので、川崎市区民会議条例第6条第2項の規定により、本会議は成立していることを御報告いたします。

#### [会議公開、写真撮影、録音及び取材の確認]

それでは、改めまして、ただいまから会議を開催いたします。

初めに、成川委員長から開会に当たっての御挨拶と、引き続いて議事の進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

### 成川委員長

皆様、こんばんは。本日は5回目の区民会議となります。

一昨年の7月に第6期区民会議がスタートして、本日の会議で最後となります。

本日は、9月に開催された前回の区民会議から、これまで各専門部会で5回ずつ会議を行ってきました。それぞれ活発な審議を経て、部会ごとに提言の案が取りまとめられたということです。本日はこれを中心に話し合いをできればと思います。

本日も皆様から多くの御意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の進め方ですが、初めに、各専門部会の調査審議状況の報告を行います。まず、「人にやさしい交通安全部会」から説明をいただいた後に、全体での審議・意見

交換を行います。その後、「魅力発信でつなぐ まちの活性化部会」から同様に御説明をいただき、全体での審議・意見交換を行うといった流れで進めていきたいと思ひます。なお、本日の会議の時間は、19時10分ごろをめでに終了できるよう進めたいと思ひますので、御協力のほど、よろしくお願ひいたします。

## 2 議事

### (1) 各専門部会の調査審議状況の報告

成川委員長

それでは、これから幸区区民会議の調査審議状況、経過報告に入りたいと思ひます。お手元の資料1、または正面のスクリーンを御覧ください。

まず初めに、「人にやさしい交通安全部会」を代表して、三浦委員、報告をお願ひいたします。

三浦委員

それでは、「人にやさしい交通安全部会」の調査審議状況について御報告いたします。

まず、2ページを御覧ください。今回、報告する内容は、スライドのとおり大きく分けて6点となります。

次に、3ページを御覧ください。まず、前回、9月7日に開催した第4回区民会議での調査審議内容について確認させていただきます。第4回区民会議では、部会における各種調査の実施結果と、調査等を踏まえた取組の検討の状況について報告し、調査審議を行いました。調査等を踏まえた取組の検討の状況について報告し、調査審議を行いました。そして部会での今後の取組といたしまして、調査等を踏まえた取組の検討と、実践的取組の検討・実施と、提言等の作成に係る検討を行っていくこととしました。

次に、4ページを御覧ください。その後の部会の開催状況ですが、第10回目の部会では、まず、調査等を踏まえた取組の検討状況を確認し、実践的な取組としてハード対策の内容と、調査等を踏まえた取組として情報発信の手法について検討するほか、実践的な取組として幸区民祭での情報発信等の実施内容も検討しました。第11回目の部会では、幸区民祭で実施した実践的な取組の検証と、提言内容の方向性の検討を、第12回から第14回目の部会では、提言内容の検討や取りまとめなどについて議論しました。

次の5ページを御覧ください。これまでの調査等を踏まえた取組の検討について報告します。ヒヤリ・ハット箇所の検証結果を踏まえた効果的な取組として、まず、ハード対策に関することを検討し、危険箇所などに「あ！」などを標示する印象的な路面標示や、交差点などで出会い頭の衝突防止のために注意喚起を促すカラー舗装、

自転車の逆走や乱横断等が多い箇所矢羽根を標示する自転車通行位置の明示などの意見がありました。

次の6ページですが、効果的な取組のソフト対策に関する検討し、ヒヤリ・ハットマップづくり活動をとおして、危険箇所の認識を促し、交通安全意識の向上を図る情報発信や、子ども目線で、大人の交通ルール・マナーに関する行動から、ヒヤリ・ハットを感じた体験談を大人へ発信し、大人のモラル向上を図る情報発信などの意見がありました。

次の7ページですが、交通ルール・マナークイズの検証結果を踏まえた取組といたしまして、子どもや高齢者の行動特性を周知させるための情報発信が必要との意見がありました。そのため、スライドに示している啓発リーフレットを試行的に作成しました。小学生で認知度が低かった「道路上で遊んではいけない」などの項目を掲載したのになっています。また、リーフレットは、お手元の「資料1－別紙の補足説明資料」にも添付していますので、後ほど御覧ください。

次の8ページですが、作成した啓発リーフレットを使った実践的な取組として、幸区民祭の来場者にリーフレットを配布し、啓発を行いました。また、同じく区民祭において、子どもの体験談ヒアリング調査を行い、154件の回答が得られ、横断歩道で渡ろうとしても車が止まってくれなかったなど、子どもから言われると、心に響くような体験談を数多く聞くことができました。

次の9ページですが、これまでの取組の検討などを体系別にして振り返り、提言内容を検討しました。左側の2つの調査から、効果的な取組を検討し、ハード対策、ソフト対策が4つ挙げられました。上から順に、1つ目のヒヤリ・ハット箇所の検証結果を踏まえた各危険箇所のハード対策からは、道路交通環境の改善、2つ目のヒヤリ・ハットマップづくりを普及させるための情報発信からは、ヒヤリ・ハットマップづくり活動の普及啓発、3つ目及び4つ目の交通安全に関する大人のモラル向上をさせるための情報発信と、クイズの認知度を踏まえた小中学生・高齢者の行動特性を周知させるための情報発信からは、交通ルール・マナー遵守の啓発といった、大きく3つの提言テーマに整理する形となりました。

次の10ページを御覧ください。こうした検討を踏まえ、「人にやさしい交通安全部会」では、3つの提言を作成しました。1つ目は、交通事故が発生しそうな危険箇所、ヒヤリ・ハット箇所について、注意喚起を促す印象的な路面標示を施すなど、道路交通環境の改善をすることです。区民会議では、これまでも自転車の交通安全に関する審議テーマを取り上げてきましたが、幸区は自転車交通事故多発地域に指定されるなど、依然として交通事故の発生が多い状況にあり、それを改善するためにはさまざまな視点から見た交通環境全体を考慮する必要があると考えます。当部会で実施したヒヤリ・ハット箇所への現地調査においても、交通事故が発生しそうな危険箇所

など、道路交通環境の改善が必要な箇所が数多くあることを確認しました。そのような危険箇所に、注意喚起を促す工夫を凝らした印象的な「あ！」などの路面標示やカラー舗装、わかりやすい自転車通行位置の明示などを施すことで、交通事故の防止につながるものと考えます。

11ページと12ページは、ヒヤリ・ハット箇所への現地調査を踏まえ、平成29年度中に、幸区役所道路公園センターが、既に改善整備を実施した事例の一部を示しています。このほか、改善整備された事例をお手元の「補足説明資料」にも添付しておりますので、後ほど御覧ください。

次の13ページを御覧ください。提言の2つ目は、地域が主体となり交通危険箇所の調査を継続的に行うことにより、交通安全意識の向上を図ることです。交通事故が発生しそうな危険箇所を調査し、その結果を地域で情報共有することは、危険予測や交通事故の防止に大いに貢献するものと考えます。当部会で実施したヒヤリ・ハットマップづくりの一例は、さまざまな人たちが体験したヒヤリ・ハットをもとに、危険箇所の整理・分析・検討をした後、地図に表示して作成するもので、活動に参加した人やマップを見る人に危険箇所の認識を促すことになり、交通安全意識の向上につながります。なお、交通状況や道路状況などの変化により危険箇所は変わるものですので、ヒヤリ・ハットマップは適宜更新する必要があり、継続したマップづくり活動が理想的です。例えば、地域で交通安全の取組にかかわる方々などが主体となって交通危険箇所を継続的に調査する活動が、交通安全意識の向上につながるものとして、この活動を普及させるための周知や啓発活動を行う必要があると考えます。当部会で作成したヒヤリ・ハットマップは、お手元の補足説明資料に添付しておりますので、後ほど御覧ください。

次の14ページを御覧ください。提言の3つ目は、交通ルール・マナーを守らない人の心に響く情報発信によって意識改善につながる啓発活動のより一層の推進をすることです。最近では、交通ルール・マナー違反の行動、特に「ながらスマホ」により重大事故につながるケースが目立っているため、より一層の交通ルール・マナー遵守の周知や啓発活動が求められています。当部会で実施した交通ルール・マナークイズでは、子どもや高齢者の認知度の低い交通ルール・マナーから、その行動特性を周知して交通事故を防止する啓発活動や、また、ヒヤリ・ハット箇所への現地調査では、大人が交通ルール・マナーを守れていないケースが目立ちましたので、大人に向けて子どもから指摘するなど、交通ルール・マナーを守らない人の心に響く情報発信によって、意識改善につながる啓発活動を行う必要があると考えます。

以上で、「人にやさしい交通安全部会」の調査審議の報告を終わります。

成川委員長

ありがとうございました。「人にやさしい交通安全部会」から報告していただきま

した。

それでは、全体での審議、意見交換を行いたいと思います。

まず、今御説明いただいた事柄について加えたり、補足するようなことがありましたら、御意見を伺いたいと思います。A部会の方、いかがでしょうか。

ございませんか。

阿部部会長、いかがでしょうか。

#### 阿部（法）委員

今日の説明の中ではお話が出なかったんですけども、当初は、子どもたちを交通事故から守ろうよというところから検討していきました。しかしながら、調査審議していく中で、交通事故というのは子どもだけの問題じゃないよね、多角的に見てみようよと。子どもが原因のものもあるし、大人が原因の事故も子どもが巻き込まれるということで、最後には、網羅的な形になってしまうんでしょうけれども、多角的な物の見方をしました。

あとは、もう1つ、この中で提言はしているんですけども、私たちが最終的に危惧しているのは、例えば、この区民会議が終わってしまった後に、いろんなところでマップを新しく作ってください、いろんな情報を発信してくださいというように提言をしているのですが、どの部分をコアとして、またどのように更新していくのかという部分での提案ができなかったことが少し残念だなというところがございます。以上です。

#### 成川委員長

ありがとうございます。

他に補足がないようでしたら、B部会の方々から御質問や御意見があればお出しください。お願いします。

#### 神谷委員

A部会のみなさん、御苦労様でした。

我々も気がつかないような箇所を回っていただいて、ヒヤリ・ハットとするような箇所を網羅して、プロットしていただいて、それについてのマップ、それから交通の啓発についてのものや、具体的なものが多く盛り込まれていて、内容的にもよくまとめているんじゃないかなと思います。

先ほど、阿部部会長が言われたように、これからそれをどう継続していくのかというのが、1つの課題にはなると思います。それは、我々の部会でも同じことだと思いますけれども、それを踏まえても、子どもの目線から、大人も含めて、高齢者も含めて、モラルを向上させる、改善させるというのはいつまでたっても命題ですけども、やはり身近な交通事故ということで、気がつくことが一番大切なことかなと思っています。そういう上では、よく提言をおまとめいただいたと思っております。あり

がとうございました。

## 成川委員長

ありがとうございました。

ほかに御意見はございませんか。

神谷さんの御指摘のとおり、私も大変緻密な調査に裏づけられた、具体的で実践的な提言だと思いますので、これをぜひ行政で取り上げていただければと思います。

ほかによろしいでしょうか。

特にないようでしたらば、続いて、「魅力発信でつなぐ まちの活性化部会」を代表して、高橋委員から報告をお願いいたします。

## 高橋（希）委員

それでは、「魅力発信でつなぐ まちの活性化部会」の調査審議状況について御報告します。

それでは、15ページを御覧ください。今回報告する内容は、スライドのとおり大きく分けて5点となります。

次の16ページを御覧ください。まず、第4回区民会議での調査審議内容について御説明いたします。前回の第4回区民会議では、当部会が行ってきた地域資源の現地調査と、さらには発信していく地域の魅力について調査審議を行いました。その結果、部会での今後の取組としては、区民祭における受け取りやすい情報発信方法についてのヒアリング調査結果の確認と、効果的な情報発信方法についての検討及び提言内容の検討を行うこととしました。

次の17ページを御覧ください。その後の部会の開催状況については、第10回部会では、発信していく地域の魅力についての確認及び区民祭におけるヒアリング調査についての確認などを、第11回部会では、区民祭におけるヒアリング調査の振り返りなどを、次の18ページに参りまして、第12回部会では、魅力の発信方法の検討などを、第13回部会では、提言内容の取りまとめ及びフォーラム実施内容の検討などを、第14回部会では提言内容の確認などについて議論しました。

次の19ページを御覧ください。調査・審議経過について御説明いたします。私たちの部会では、魅力発信を行うに当たって、最終的な目的は、ターゲットが幸区に住み続けてもらうことにより、まちの活性化につなげることを目的とし、そのターゲットを30、40歳代の子育て世代を中心としました。これらを踏まえて、幸区の地域資源や魅力について調査した結果、子育て環境、子育て支援、文化・商業が充実していることと整理いたしました。整理したものについては、資料1－別紙、9ページにございますので、後ほど御一読いただけると幸いです。

次の20ページを御覧ください。幸区の魅力や受け取りやすい情報発信方法について、幸区民祭でヒアリング調査を行い、部会で整理してきたことと、区民が実感する

魅力の検証を行いました。質問の対象は区民祭に親子連れで来ている人に聞き、88人の方から回答をいただきました。

次の21ページを御覧ください。質問1は、部会で整理した幸区の魅力を実感するかについて伺いました。その結果、回答者全員から魅力を実感するという回答を得ました。どういったところに実感するか理由を伺ったところ、夢見ヶ崎公園などの子育て環境に関する回答が50件、子育て支援センターなどの子育て支援に関する回答が11件、次の22ページに進みまして、ミューザ川崎などの文化・商業に関する回答が28件、その他は12件となりました。部会で整理した魅力と、実感する魅力についての回答は同様の傾向にあることがわかりました。

次の23ページを御覧ください。質問2では、まだ知られていない、興味を持つに至っていない情報について受け取ってもらえる方法を把握するため、受け取りやすい情報発信方法について伺いました。SNSやホームページなどの電子媒体という回答が48件、チラシや広報紙などの紙媒体の回答が63件、その他口コミという回答が8件ありました。

次の24ページを御覧ください。発信した情報を受け取りやすい場所や対象となる人が多く集まる場所を把握するため、紙媒体で発信する際に受け取りやすい場所について伺いました。その結果、スーパー、コンビニなどの民間商業施設が68件、区役所、市民館などの公共施設が20件、お子さんが通われている幼稚園、保育園、学校が10件の回答がありました。

次の25ページを御覧ください。他都市の事例について調査を行い、その中で「ぐるっとみやまえ」について紹介します。取材、企画、編集は区民で構成された団体「みやまえ情報ラボ」が実施し、宮前区で発行をしています。区民の目線で、区の魅力や、お祭りや市民活動、コンテンツごとの情報誌を紹介する内容となっており、中には魅力的スポットのほか、御当地グルメなど、読んで楽しいコンテンツとなっています。

次の26ページを御覧ください。調査結果を踏まえて、発信方法について検討しました。効果的な情報発信方法について、発信媒体については、冊子などの紙媒体とSNSなどの電子媒体両方を活用するべきと考える。メインとなる冊子等を紙で作成し、それをSNSで拡散したり、補足するのがよいのではないかと。発信をする際に、現状の幸区の3つの魅力に限定してしまうより、もう少し読んで楽しく、実際に現地に行きたくするような形にしたほうがよいのではないかとといった意見が出ました。

次の27ページを御覧ください。発信主体については、発信に当たっては、地域と行政の協働が大事である。幸区を広報してくれる人、文化活動をしている人、子育て関係の人、マスコミ関係（タウン誌）、商業施設にも協力してもらい、発信主体の組織をつくるのがよいのではないかと。有志を集めて魅力を常に更新して、情報を

発信していく。継続的な組織をつくる必要があるのではないかといった意見が出ました。

次の28ページを御覧ください。これまでの調査審議等を整理し、提言内容の検討を行いました。左側については、これまでの調査審議の際に出た主な意見などを記載しております。審議テーマ選定の際に出た主な意見としては、重要なのはさまざまな地域の魅力を発信していくこと、どの分野を発信と限定して考えることではないといった意見、魅力発信の最終的な目的は、幸区に住み続けてもらうことによりまちの活性化につなげること、ターゲットは30、40歳代の子育て世代を中心とし、そのターゲットに充実した子育て環境、子育て支援、文化と商業を発信することを、スライド右側に記載のある「発信する魅力について」にまとめ、魅力の発信媒体については、紙媒体と電子媒体の両方を活用し、現状の3つの魅力に限定せず、地域の目線で読んで楽しく、現地に行きたくするような形にし、地域と行政が協働で行っていくことを、「主に発信方法について」にまとめ、魅力の発信主体については、地域と行政が協働で行っていき、有志を集めて魅力を常に更新して、情報を発信していく、継続的な組織をつくる必要があるといった意見を、「主に発信主体について」にまとめました。

次の29ページを御覧ください。これまでの検討を踏まえ、「魅力発信でつなぐ まちの活性化部会」では、3つの提言を作成しました。1つ目は魅力発信の目的と幸区の魅力についてですが、まちの活性化につなげるため、幸区に愛着を持ち、住み続けてもらうために、30、40歳代の子育て世代を中心に「充実した『子育て環境、子育て支援、文化・商業』が身近にある最幸のまち・幸」という魅力が伝わるよう発信することです。この3つの魅力の要素が身近にあることを発信することで、ターゲットに区に愛着を持ってもらえるものと考えます。

次に、30ページを御覧ください。2つ目は、魅力の効果的な発信方法についてですが、ターゲットに伝わるようにさまざまな媒体を使った、地域目線での魅力発信を行うことです。魅力を効果的に伝えるためには、ターゲットの目線に立ち、魅力発信の媒体、魅力発信の主体、発信するコンテンツなど、さまざまな工夫をする必要があると考えます。発信の媒体については、広報誌、情報誌・チラシなどの紙媒体による発信とSNSやホームページ等の電子媒体による発信をうまく関係させながら発信するべきと考えます。さらに、発信する場所、方法の工夫を図ることで、発信した情報がより受け取りやすくなると考えます。

次に、最後の31ページを御覧ください。3つ目の提言は、魅力を発信する担い手ですが、地域住民が中心となり、行政と協働し、魅力発信を継続的に行える発信主体を形成することです。魅力発信の主体については、行政だけでなく、地域住民が参加する必要があると考えますが、区内には市民活動として区の魅力を広報している人や



文化活動をしている人、また、子育て支援活動を行っている人など、豊富な人材があり、このような人たちから有志を募って発信主体を形成することなどができるのではないかと考えます。このように、地域住民が中心となった発信主体によって、行政と協働して継続的に区の豊富な魅力を発信していくことにより、区に愛着を持ってもらうことができ、まちの活性化にもつながっていくものと考えます。

以上で、「魅力発信でつなぐ まちの活性化部会」の調査審議の報告を終わります。

#### 成川委員長

ありがとうございました。「魅力発信でつなぐ まちの活性化部会」から報告していただきました。

それでは、全体での審議、意見交換を行いたいと思います。まず、ただいまの説明について、加えたり、補足するようなことがありましたら、御意見を伺いたいと思います。B部会の方、いかがでしょうか。

では、代表して、神谷部会長から補足等があればお願いいたします。

#### 神谷委員

とりたてて補足はないですけれども、もともと幸区の魅力にどんなものがあるか。幸区は、子育てをされている方も結構増えてきているということで、30、40歳代の子育て世代をターゲットに、その人たちに合った区の魅力ということで、アンケート、その他いろいろとありましたけれども、3つにまとめさせていただきました。では、具体的に発信をどうするのかということまではちょっと詰め切れないところもあったと思いますけれども、幸区の中で、大きな公園3つだけでなく、地域にもいろいろな公園があります。それから、商業・文化ではラゾーナができたことによって、東口と西口の垣根というのがなくなってきたのかなということもありましたので、幸区だけという話ではなくなるかもしれませんが、そういう区の魅力、ここで長く住んでもらいたいなということを情報提供させていただければというようにまとめた次第でございます。以上です。

#### 成川委員長

ありがとうございました。ほかの委員の方から補足はございませんか。

それでは、A部会の皆さんから御意見のある方はお願いいたします。

では、小野委員。

#### 小野委員

易しいようで大変難しいテーマに取り組みられて、それも体系的にまとめられて、とても感心しております。本当にお疲れさまでした。

私たちと同様に、最後の担い手のところが、やはり簡単なようで難しいのではないかと思っております。今後どうするかということについても、区の皆さんと検討して

いければと思います。ありがとうございました。

### 成川委員長

小野委員、ありがとうございました。ほかの委員の方から御意見がございましたら。

阿部委員、お願いします。

### 阿部（法）委員

B部会の皆様、ありがとうございました。改めていろいろ、川崎市幸区の魅力、「最幸のまち・幸」ですね。昔、私は友人に、「君が住んでいる幸区は魅力だよ」と言われたことがあるんです。何でと言ったら、名前だと言うんです。幸区、しかも「幸町」なんかに住んだらすごいハッピーだよねという言い方をしている人もいました。私たちは当たり前なのかもしれないけれども、ぱっと聞くと改めて感じました。あと、川崎市の区なんですけれども、どの政令指定都市や特別行政区とも名前がかぶっていないとか、ここ最近になって気づいたんですけれども、自虐的に幸区の面白ところは、川崎駅の西口のバス乗り場が、西口北とか、西口とか、新たにまた出口ができたならまた違う名前ができて、住んでいる人間すらわからないまち・「幸」という形になっているのかなということです。あと、私なんかは、多摩川の河原や、無料で馬だけを見ることができるとか、小向厩舎のような場所とか、こういうほかのところにはない魅力もたくさんあるのかなと思っていました。今までの中で、そういう話も出てきたんですけれども、最終的には施設、いろんな支援策とか、そういうところターゲットを絞っていただきましたので、私たちの知らなかった、こういうセンターがあるんだなというのもよくわかって、これから利用したいなと感じさせていただきました。どうもありがとうございました。

### 成川委員長

ありがとうございました。ほかにございませんか。

では、三浦委員、どうぞ。

### 三浦委員

魅力というところでもございますけれども、公園だとか、ミュージアム川崎だ、ラゾーナ川崎だとかということでもなく、それぞれ皆さんが住んでいる幸区のまち自体の中には、お祭りだとか、盆踊りだとか、夜店だとかということで、結構賑々しくやっているようなところもあります。私が住んでいる古市場地区は、4町内会で統一して、神社へみこしの渡御をやっており、結構きらきらして人気があるわけなんですけれども、それをもっと同じ幸区の人たちにも知らせて、もっとよそからも来てもらえればなと思っています。ほかのところでも、神社でやっていて、その地域でお祭りをやっているところもあるし、結構、大々的に夜店をやるだとかということも紹介していいんじゃないかなと思っています。以上です。

## 成川委員長

ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

今、いくつか御意見が出ましたけれども、神谷部会長からコメントはありますか。

## 神谷委員

確かに、幸区の中でいろいろな神社、それから町内会ごとにいろんなイベントをやっている。ただ、なかなかそれに対しての、特に盆踊りですとか、そういうのは騒音の問題ですとか、それから私が生まれ育った、今もいますけれども、中幸町にあるハッピーロード商店街というところで夜店をやっております。昔からやっていて今は大分少なくなりましたけれども、お子さんたちが10時、11時ぐらいまで騒いでいるということで、PTA等からのお叱り等もいろいろ受けてきました。そういうこともあって、今回は子育て世帯ということで、そういう各まちにあるではなくて、幸区の中で代表的な3つの公園、それ以外、お子さんを連れてママさんたちが安心して遊びに行けるようなところ、それから文化・商業ということで、もともとあった商店街、その他が今は逆に衰退をしているところが多い。その中で、ラゾーナという大きな集客施設が来て、西口に東芝未来科学館、その他のものが集まってきて、ミューザもありますということで、そういうところを今回は魅力の大きなポイントだと捉えて、この報告をさせていただいたわけでございます。

その他に多々いろいろ、幸区の中には多摩川もありますし、南加瀬地区ですと矢上川、鶴見川、いろいろあります。そういうものも最初には出ましたけれども、なかなかそれを全部網羅するというのは難しいのかなということで、今回はこういうスタイルにさせていただきました。以上です。

## 成川委員長

ありがとうございました。

伊藤さん、どうぞ。

## 伊藤委員

今、三浦委員からも、阿部委員からもありました、9ページのA3の紙にも細かくは出ているんですけれども、今日のプレゼン資料の中からは外れていますが、9ページにも多摩川の魅力というところは細かく出させてもらっていますし、三浦委員から言われた10ページの上のマス「おこさまっぷ」という冊子は、当初、私たちが最初に調査した資料としてはよくできた資料だなと。そこには、幸区内の公園が全て載っているんです。こんなに公園があるかということでびっくりしたくらいで、こういうのをどのように出そうかという話も正直あったんですけれども、全部は出せないで、冊子の紹介だけにとどめたというのは、このまとめの現状に至っているということは、ちょっとつけ加えさせていただきます。

なりかわいんちょう  
成川委員長

伊藤委員、ありがとうございました。

それでは、ここで打ち切りまして、副委員長にそれぞれの部会の報告と意見交換の全体をとおして一言お願いしたいと思います。

まついふくいんちょう  
松井副委員長

皆様、今回、最終の部会報告となりまして、お疲れさまでございました。

A部会の方は、提言をまとめるだけでなく、待ったなしの幸区内の危険な交通状況に即応して、ヒヤリ・ハット箇所の整備改善や、リーフレット作成で、皆さんで啓蒙活動、大変深いところまでどんどん進められた気がいたします。対しまして、B部会は、今回、魅力発信ということは初めてのテーマではないんですけれども、まだ端緒についたばかりで、どこからどう攻めていいかわからないところがあって、大きくまず立ち上げたところでは。

どちらもまだこの先も検討していきたいという内容ではあったんですが、この先がどうなるのかなど、先ほどおっしゃった継続という言葉がちょっと頭をかすめるような最終とはなりましたが、まとめるに当たっては、実際まで検討を重ねて提言をまとめさせていただきましたのは、皆様の御協力だと思って感謝しております。ありがとうございました。

なりかわいんちょう  
成川委員長

松井副委員長、ありがとうございました。

## (2) 第6期幸区区民会議フォーラムの実施について

なりかわいんちょう  
成川委員長

それでは、議題に即しまして、第6期幸区区民会議フォーラムの実施について、事務局から説明をお願いいたします。

じむきょく  
事務局

それでは、お手元の資料2を御覧ください。第6期幸区区民会議フォーラム実施(案)でございます。

開催の目的は、1に記載のとおりでございます。

続いて、実施日時は3月3日の土曜日、13時から16時まで、会場は幸区役所の1階でございます。なお、当日は、同じ区役所1階におきまして、市民活動交流イベント、さいわいみんなの交流広場が同時開催されます。

4の内容でございますが、1つ目といたしまして、区民会議の取組紹介を13時30分から14時30分の時間帯で、区役所1階に設けますステージの上で行っていただきます。進行の流れは、ウの進行表に記載のとおりでございます。御担当は、表の中の一番右端の列に記載しております。成川委員長、両部会長、また、司会は松井副

委員長ということで、それぞれお役回りをお願い申し上げる次第でございます。なお、表の下でございますが、エ、当日はステージでの提言発表に当たり、歴代の区民会議委員長等も傍聴席側にお招きする予定でございます。ステージの場所につきましては、資料2の3ページ目を御覧いただけますでしょうか。レイアウトプランをおつけしてございます。こちらの図は、同日開催の交流イベントのレイアウトも含めた内容となっておりますが、資料を横に見ていただきまして、右側にオレンジ色で塗っておりますところが、当日のステージエリアとなっております。

資料の1枚目に、またお戻りいただけますでしょうか。実施案の説明を続けさせていただきます。一番下の(2)ブース出展でございますが、当日は、第6期区民会議の調査審議経過を御紹介するパネルをブース展示させていただき予定でございます。ブースの場所につきましては、いま1度、資料の3ページ目、先ほど御覧いただいた見取り図を御覧ください。オレンジ色のステージエリアのすぐ左側に赤く太い枠で囲っている部分があると思います。ちょっと文字が読みづらくて恐縮でございますが、赤い太枠で囲っているエリアを、当日、区民会議のブースとして予定させていただいております。

展示するパネルの内容につきましては、続いて、その資料の4ページ目と5ページ目でございますように、部会ごとにそれぞれ御準備をさせていただき予定でございます。

資料の2ページ目にお戻りいただけますでしょうか。一番上のウの役割でございます。ただいま御覧いただきましたパネルの内容を御説明いただく御担当や、交通安全部会が調査審議を通じて作成していただきました啓発物をお配りいただく御担当、さらにはシール投票補助の御担当を、資料の中にお名前を下線つきで書かせていただいております。各委員の皆様、当日ステージでの取組紹介の時間帯とは重ならない範囲で、それぞれお役回りを受け持っていただく予定とさせていただきます。なお、シール投票の場所につきましては、区民会議のブースの前、あるいは場合によりましては会場内を少し動いて回っていただいて、投票の数を多く稼いでいただくなど、状況によって御協力をお願いできればと考えております。実施方法は、事務局と御一緒に、2人1組になって来場者にお声がけをし、1人が投票用のパネルを持って、来場者にシールを貼ってもらう。また、もう1人は、来場者がシールを貼った事項についての考えなどを、必要に応じて補足的にメモをとる、そのようなスタイルを想定しております。

事務局からの説明は以上でございます。

成川委員長

ありがとうございました。

いかがでしょうか。御意見のある方はお願いいたします。特にございませんか。

それでは、区民会議フォーラムは、事務局から説明のあったとおりで実施したいとおもいます。

### 3 その他

成川委員長

続きまして、その他といたしまして、区民会議意見交換会の開催結果報告について、事務局よりお願いいたします。

事務局

それでは、資料3を御覧いただきたいとおもいます。

区民会議意見交換会の開催結果報告についてでございますが、例年ですと、各区の区民会議委員が一堂に会しまして、交流会という形で実施をしておりましたけれども、今年度につきましては、区民会議が第6期で休止というところを受けまして、これまでの取組の検証などを行うために、意見交換会という形で実施したものでございます。2月2日金曜日、エポックなかはらで開催いたしまして、幸区からは、正副委員長を含めて6名の委員に御参加をいただきました。

4の主な内容でございますけれども、7つのテーブルに分かれて、ワークショップ形式で区民会議の成果と課題について確認をした後に、20年後の未来のコミュニティにはどんな仕組みがあったらいいかなどについて、意見を出し合ひまして、グループごとに取りまとめて発表を行ったところでございます。本日は、資料の中身としてはこれだけでございますが、発表された内容について、今取りまとめ作業をしているところでございます。それが整いましたら、その資料につきましては、各委員に後日情報提供をさせていただく予定でございます。

説明は以上でございます。

成川委員長

ありがとうございました。

ただいまの御説明内容に関して、質問等はございますでしょうか。

どんな内容であったかは、後日送られるということですので、それを御覧になっていただいて、もし御質問とか御意見があるようでしたら、企画課にお問い合わせいただければとおもいます。

続きまして、今後のスケジュールについて確認したいとおもいます。お手元の資料4、横長のA3資料を御覧ください。先ほどお話がありましたとおりで、第6期幸区民会議フォーラムを、3月3日の土曜日に実施いたします。その後、年度明けの5月ごろまでをめぐり、活動報告書を取りまとめます。その間、事務局から報告案についての意見照会等があるとおもいますので、よろしくお願いいたします。最終的な、区長への報告書の提出が6月になります。6月30日をもって、我々区民会議の任期が

終了するというようなスケジュールになっています。

最後に、事務局から何かございますでしょうか。

特になければ、以上をもちまして全ての議題を終了いたします。

委員の皆様には、長時間にわたり、熱心に御審議をいただきまして、ありがとうございました。議事進行に当たりましては、委員の皆様に御協力をいただきましたことを感謝申し上げます。

それでは、事務局に進行を交代したいと思います。

#### 4 閉会

##### 司会

成川委員長を始め、委員の皆様、大変ありがとうございました。本日の会議録につきましては、事務局で案をつくりまして、3月中旬までに皆様に郵送させていただきますと思います。内容の確認をお願いいたします。

それでは最後になりますが、閉会に当たりまして、石渡幸区長から御挨拶を申し上げます。

##### 区長

幸区長の石渡でございます。

2年間弱、本当に長い期間、皆様、御審議いただきまして、ありがとうございました。部会が14回、全体会が5回、合わせて19回、それ以外に現場へ行ったり、区民祭に出たりというようなことで、皆さんもこの2年間で振り返ると、それぞれいろんな思い出があったのかなと思っております。

今回、いくつかの地域課題の中で皆様方を選んでいただいた交通安全の関係と、区の魅力発信ということ、幸区としても重要な地域課題として捉えております。いろんな角度から皆様に御審議いただいて、私どもがわからないようなこと、地域の方でないとわからないようなこと、いろんな御指摘をいただいております。これは真摯に受け止めさせていただきたいと思っております。今までお話しいただいたこと、それと皆さんの御心配なこと、これが6期で終わって、その後どうなるのみたいなお話があります。必ず私どもが皆様方の御意見等を引き継ぎさせていただいて区政に生かしていくことを、きちんとお誓い申し上げたいと思っております。皆様方は地域で活動していただいている方ばかりでございます。区民会議は、6月までという任期で、これからはありますけれども、地域で皆様方の御活躍を祈念いたしまして、私の御挨拶とさせていただきます。長い間、どうもありがとうございました。

##### 司会

ありがとうございました。

この会議を終了する前に、もう少しお時間をいただきまして、3月3日、区民会議

フォーラムがございしますが、それと同時に開催しますさいわいみんなの交流広場と、もう1点の事業を地域振興課長から御説明をさせていただきたいと思っておりますので、もしばらくお時間をいただけますでしょうか。

#### 地域振興課長

皆様、お世話になっております。まちづくり推進部地域振興課長の田中がございします。本日、お手元にチラシを配らせていただいております。1つがカラーのチラシ、さいわいみんなの交流広場でございます。こちらは、3月3日、区民会議フォーラムと同時に開催ということで、当日皆様にお会いできるのをとても心待ちにしております。幸区役所の庁舎を建替えたときに、1階に市民活動コーナーを設置いたしました。そこで活動をしていただいている市民団体、活動団体の方を中心に実行委員会をつくっていただきまして、市民、区民の実際に活動をされている方がこの交流広場を企画して、実施までこぎつけているということになっております。当日は、市民活動コーナーをカフェとして開放しておりますので、区民会議にかかわった委員の皆様もそこでお休みいただきながら、区民会議についてまた皆様に語っていただければありがたいと思っております。

もう1つが、ホチキス留めのチラシですが、町内会・自治会活性化講座を、2月23日金曜日と3月8日木曜日に予定しております。2月23日は、宮前区で実際に活動している自治会長さんをお迎えいたしまして、地域で7つの町内会と連携をしているいろいろな取組をやっているよということの事例を御紹介させていただきます。いろいろ参考にできることがあるかなと思っておりますので、もしお時間がありましたら、お知り合いの方もお誘いいただき参加いただければと思います。もう1つ、オレンジ色のチラシは、少し先になりますけれども、立正大学の小宮信夫教授をお迎えいたしまして、安全安心という観点からお話をいただく予定であります。「犯罪を『あきらめさせる』まちづくりのアイデア」というテーマで予定をしております。テレビ等に出ている先生で、楽しいお話を聞かせていただけるかと思っておりますので、こちらもお時間がありましたら、お越しいただければと思います。

お時間を頂戴しまして、ありがとうございます。

#### 司会

貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。2つの事業の御説明をさせていただきますましたが、きっとお役に立てる内容になっていると思っておりますので、ぜひお時間があったら、御出席いただければと存じます。

それでは、これもちまして第5回第6期幸区区民会議を終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございます。

18時59分 閉 会